

地域計画（変更案）

策定年月日	令和7年3月19日
更新年月日	令和8年3月10日 (第2回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	呉市 34202
地域名 (地域内農業集落名)	川尻・安浦地区 向野原西, 奥条西, 奥条東, 日ノ浦, 女子畑, 藤木, 赤向坂, 下垣内, 中畑, 市原, 原畑, 内平, 中切, 内海, 三津口, 日之浦

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	295.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	295.6 ha
② 田の面積	240.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	55.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.9 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、沿岸部に位置し、水稻を主体として果樹や野菜などの農業が行われている。一部でほ場整備を実施しているが、農業従事者の高齢化による遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、認定農業者に加えて、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主要作物としつつ、野菜等の生産を振興していく。
認定農業者や認定新規就農者への農地の集積・集約化を進めていく。
農用地の維持・管理には、中山間地域等直接支払制度等を活用して適切な農地の維持管理を行う。
農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積・集約化を進めつつ、集落内の守るべき農地を集落の農業者が活用・保全していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	2	%	将来の目標とする集積率
			5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
日之浦地区において現在ほ場整備を実施中。令和8年度に完了し、7haを担い手に集約する予定。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組
日之浦地区にてほ場整備を実施中。地元・担い手・関係機関としっかりと連絡調整しながら円滑な営農のスタートを目指す。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関と連携して、多様な担い手を確保し、地域に合った営農の定着を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JA等が実施するドローン防除を活用して作業の省力化を図り、より多くの農地を管理できる体制を目指す。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①大規模防護柵を設置して、地域の農作物の被害軽減に努める。
- ③ドローン防除を活用して作業の省力化に取り組む。
- ⑦中山間地域等直接支払制度等を活用して、守るべき農地を保全・管理していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	ネギ	1.6 ha	- ha	ネギ	5.8 ha	- ha	1	
認農	2	ネギ	0.0 ha	- ha	ネギ	2.7 ha	- ha	2	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		1.6 ha	0 ha		8.5 ha	0 ha		

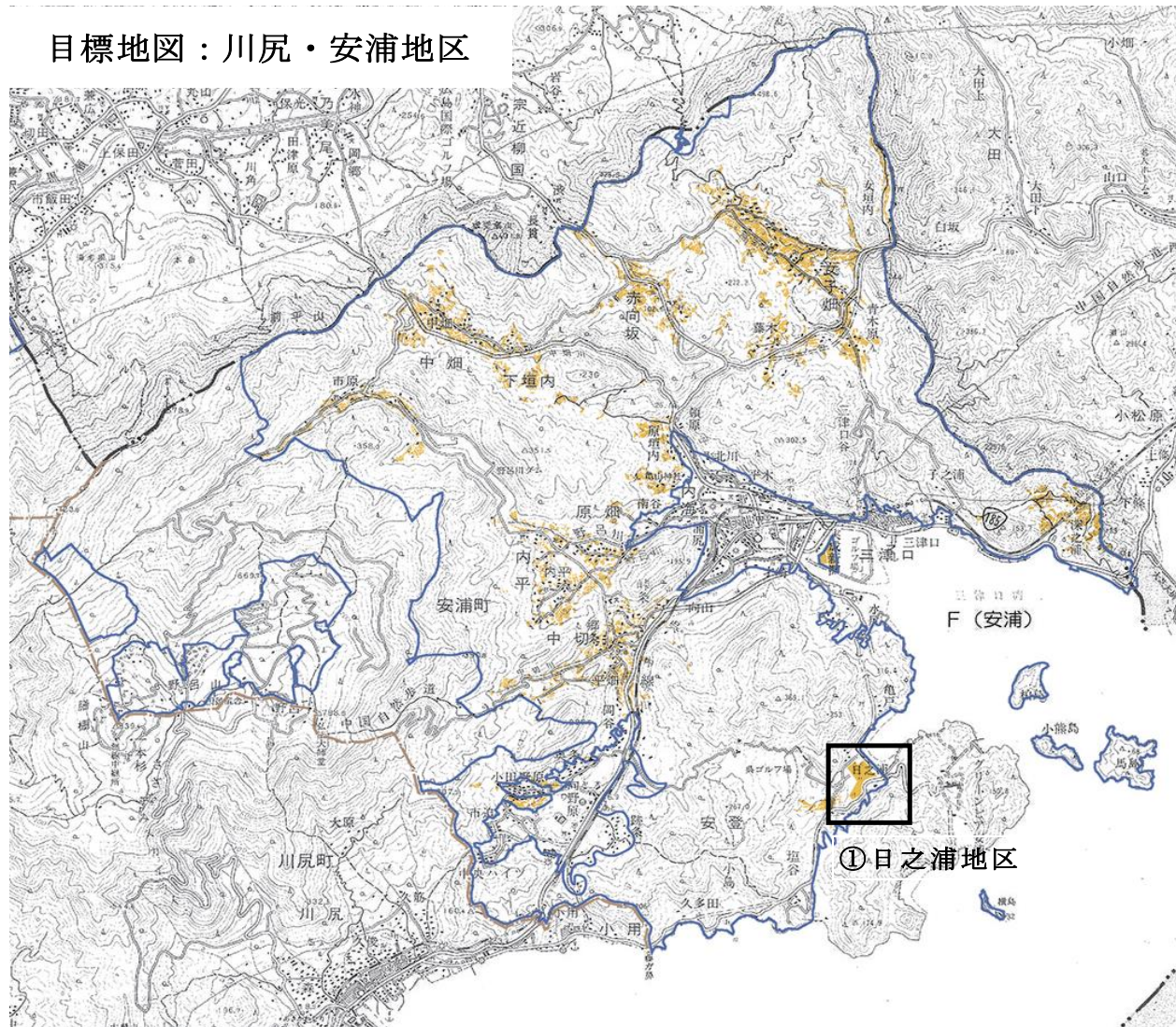
- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

目標地図：川尻・安浦地区



特記事項

- 1 農振農用地（黄色）及び黄色以外で色塗りされた農地を地域計画の対象農地とします。
- 2 安浦町安登西9丁目671-1,672,674-3,大字内海字寺迫1906,1907,大字原畑字小迫142-1,字尾和首518,521-1,523-1,555-3,字才之原40-2, 大字中切字南平迫1301,1302,大字女子畑字前垣内2272-1,2273-1,2274,2275,2276-1,2277-1, 字段地64-1,65-1,66-1,字跡廻920, 字平畑851,852,853,854-1,856-1,856-2,857-1,字鷹巣1593-1,1595-1,1596,1598,1627は、地域計画の対象農地となりません。
- 3 この図面で土地の権利等を確認できるものではありません。

①日之浦地区



特記事項

- 1 色塗りされた農地を地域計画の対象農地とします。
- 2 この図面で土地の権利等を確認できるものではありません。